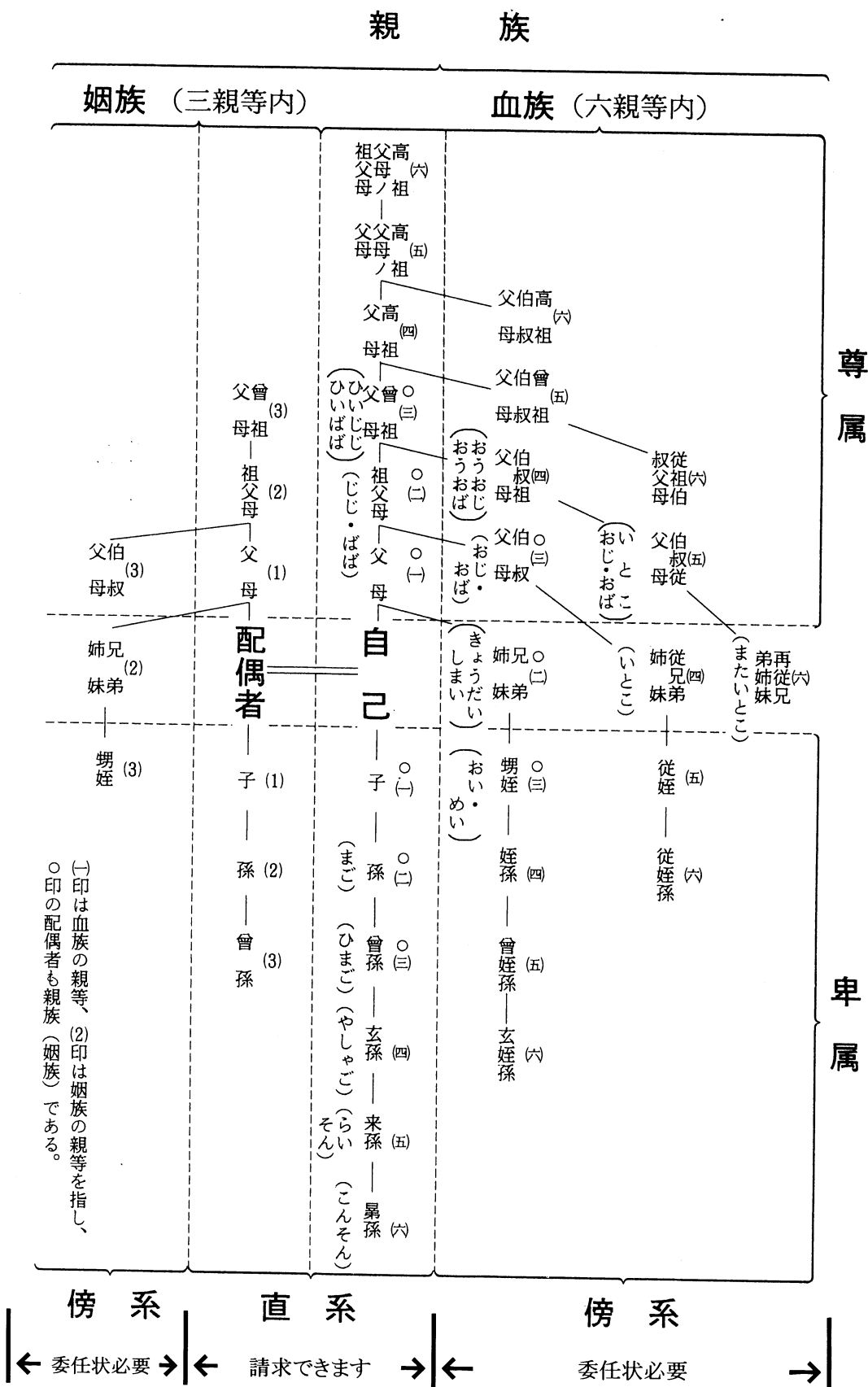


○親族・親等図表



※ 『自己』を請求者に置き換えてください。必要とする人の戸籍が直系の範囲内であれば戸籍を請求することができます。傍系の中にあれば、原則、委任状がなければ戸籍を請求することはできません。